

令和8年3月2日
総務常任委員会資料
政策企画部政策戦略課

宇治市第9次行政改革大綱及び実施計画について

宇治市第9次行政改革大綱及び実施計画を取りまとめましたので、別添のとおり、ご報告いたします。

【資料】

宇治市第9次行政改革大綱

資料1

宇治市第9次行政改革実施計画

資料2

宇治市第 9 次行政改革大綱

2026（令和 8）年 2 月

宇治市

はじめに

宇治市の行政改革の取組については、2022（令和4）年2月に策定した第8次行政改革大綱に基づき、市民サービスの質の向上と効率的な行財政運営に向けたデジタル化の推進や健全な行財政運営の確立に向けた取組、様々なノウハウや知見を持った主体との連携・協働などを位置付ける中で、各種取組を進めており、一定の成果を挙げてきました。

本市においては、全国的な傾向と同様に少子高齢化の進行等による社会保障関係経費の増加や人口急増期に建設した公共施設等の老朽化への対応、人件費の上昇など歳出の増加が懸念される中、今後4年間の財政見通しにおいては、大幅な歳出超過が見込まれるなど、依然として厳しい行財政運営が予測されます。

また、社会経済情勢では、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、飛躍的なデジタル技術の進展など、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような状況においても、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に応え、持続的に発展する魅力あるまちづくりを推進するためには、引き続き、職員定数及び給与等の適正化や職員の能力向上・意識改革などの内部改革をはじめ、大学、企業、地域活動を行う団体等の多様な主体と連携・協働の取組を進めるとともに、DX^{*}の推進による市民サービスの質の向上、行政事務の効率化などに取り組み、不断の行財政改革を着実に進めることが重要であると考えます。

このような中、この間の行政改革における取組の成果や課題を踏まえ、今後の行政改革を推進するにあたり、宇治市第9次行政改革に関する方策について、宇治市行政改革審議会に諮問する中で、全5回の審議会及び市民意見の募集を経て、2026（令和8）年2月5日に答申をいただきました。

この答申を踏まえ、「まちづくりを支える持続可能な行財政運営の推進」を基本的な方針とし、3つの基本施策と各施策に基づく具体的な方策をとりまとめ、「宇治市第9次行政改革大綱」を策定いたしましたので、今後、職員が一丸となって行政改革の取組を推進いたします。

目次

第1章 行政改革の背景	1
1. これまでの取組	1
2. 宇治市を取り巻く環境	2
3. 行政改革の必要性	7
第2章 第9次行政改革について	8
1. 基本的な方針	8
2. 計画の期間	8
3. 第9次行政改革における取組の視点	8
4. 第9次行政改革の基本施策	9
第3章 第9次行政改革の施策体系	10
1. 施策体系	10
2. 取組概要	11
第4章 第9次行政改革の推進	17
1. 推進体制	17
2. 実施計画の策定	17
資料	18
1. 答申書	18
2. 第9次行政改革大綱の策定経過	19
3. 宇治市行政改革審議会委員名簿	20
用語解説一覧	21

第1章 行政改革の背景

1. これまでの取組

宇治市の行政改革は、国の「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行政改革大綱）」の策定を受け、1986（昭和61）年に第1次行政改革を策定して以降、事務事業の見直しや業務の民間委託化、組織における定員管理の推進などを歴代の行政改革で進める一方で、各行政改革期間の社会情勢や時代の流れにあわせて、市民サービスの質的向上の視点も取り入れる中で、ICT*の利活用をはじめとするDXの推進による市民の利便性向上や行政事務の効率化、PFI*などの新たな民間活力の活用・研究など、適宜必要な内容を計画に位置付け、取組を進めてきました。

現在は2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までを実施期間とした第8次行政改革において、「時代に即した行政サービスの推進」、「適正かつ健全な行財政運営の確立」、「連携と協働によるまちづくりの推進」を基本施策として、新たに目指すべき目標を設定し、行財政改革の取組を推進しています。

◇これまでの行政改革

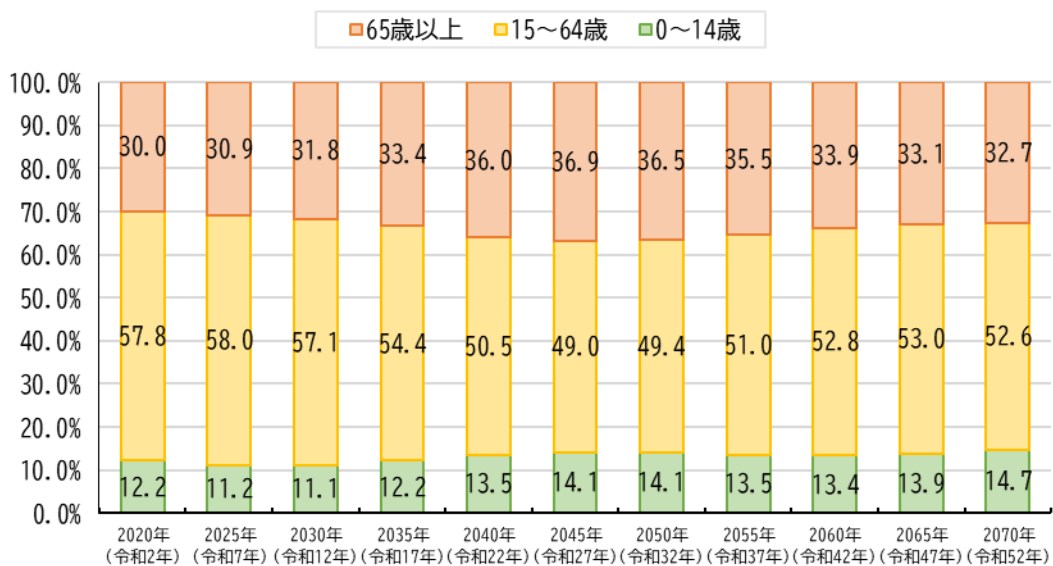
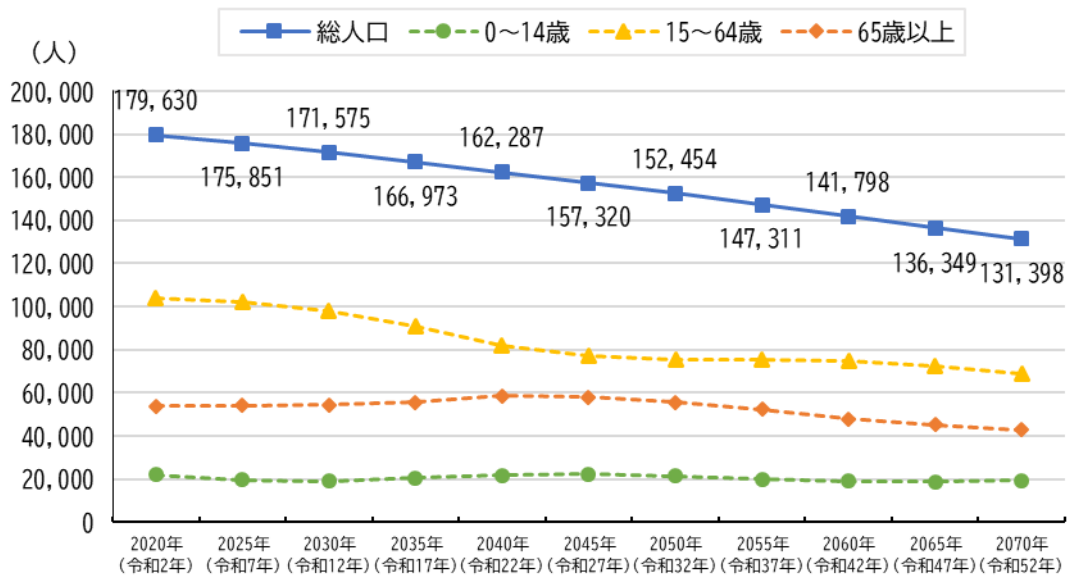
計画期間等			
第1次行政改革	昭和61年度～63年度		
第2次行政改革	平成5年度～9年度		
第3次行政改革	平成10年度～14年度		
第4次行政改革	平成15年度～19年度		
第5次行政改革	平成20年度～24年度		
第6次行政改革	平成25年度～29年度		
第7次行政改革	平成30年度～令和3年度		
第8次行政改革	令和4年度～令和7年度		
	基本指針	基本施策	
	まちづくりを支える 持続可能な行財政運営の推進	時代に即した行政サービスの推進	行政サービスのデジタル化の推進
			行政事務のデジタル化の推進
地域社会のデジタル化の推進			
適正かつ健全な行財政運営の確立	適正かつ健全な行財政運営の確立	事務事業の見直し	
		新たな財源の確保	
		職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進	
連携と協働によるまちづくりの推進	連携と協働によるまちづくりの推進	多様な主体との連携・協働の推進	
		民間活力の活用	
		公共施設の有効活用	

2. 宇治市を取り巻く環境

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

宇治市においては、宇治市人口ビジョン※により目標とする人口を定め、人口減少の歯止めに向けて地方創生の取組を積極的に進めていますが、そのような中においても、人口減少・少子高齢化の進行は続いており、生産年齢人口の減少と高齢者人口割合の高まりから人口構造の変化も見込まれます。

【人口推移、将来人口及び年齢別構成比の推計】



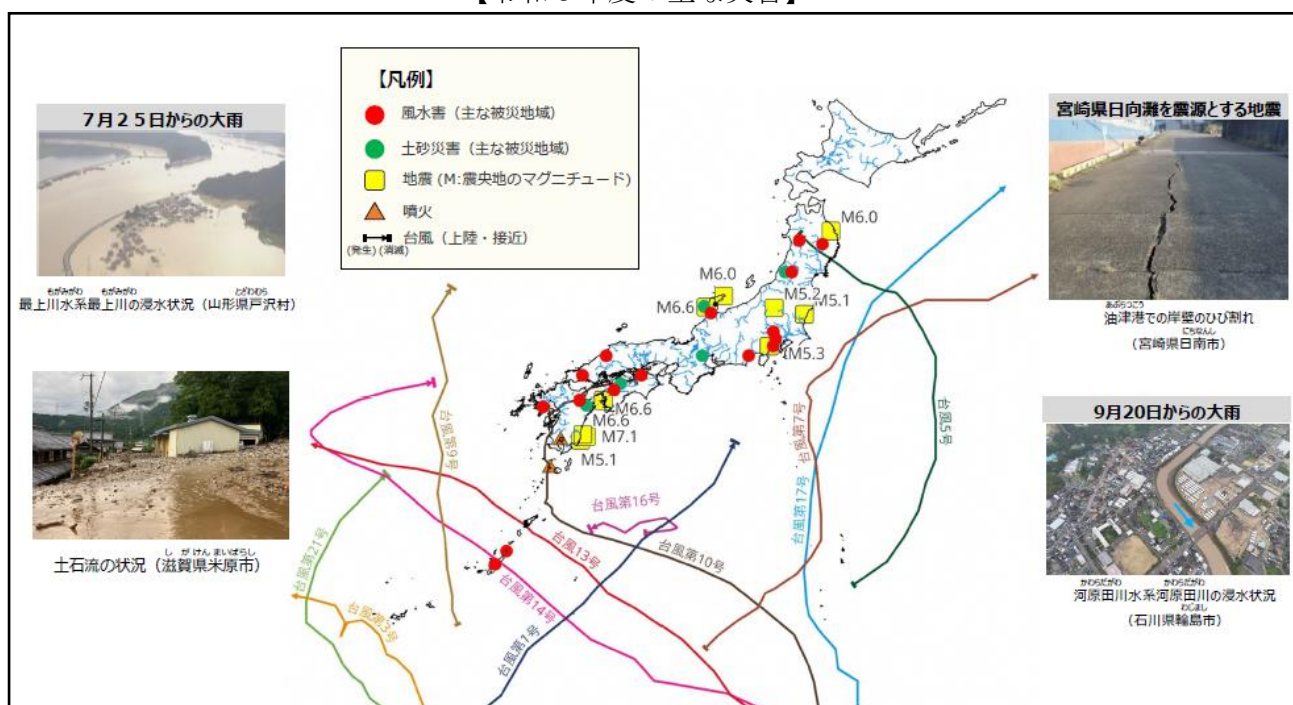
(出典) 第3期宇治市人口ビジョン 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 自然災害リスクの増加

近年、集中豪雨や大型台風などの気候変動に伴う風水害が日本各地で頻発しており、甚大な被害が多く発生しています。特に発生確率が30年以内に60%～90%程度以上とされている南海トラフ地震*は、令和6年8月に日向灘を震源とする地震の発生に伴い、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、自然災害リスクが高まっています。

このような状況の中、これまで以上に災害に対する防災・減災対策の充実・強化に努め、市民が安全・安心に住み続けられるまちづくりの取組を進める必要があります。

【令和6年度の主な災害】



(出典) 【令和7年度】総力戦で挑む 防災・減災プロジェクト (国土交通省)

(3) 物価高騰の影響

原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行などを背景に物価の上昇が一段と顕著となっています。これにより、食料品や日用品といった生活必需品の価格が上昇し、家計の負担が増大するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしています。

一方で、所得増加に向けた国の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境が改善傾向にあるものの、市民生活においては物価高を乗り越える途上にあります。このような状況を踏まえ、市民や事業者に対し、適切な支援に努める必要があります。

(4) デジタル技術の飛躍的進展

デジタル技術は、あらゆる産業や暮らしに浸透し、行政サービスや行政事務の現場にも大きな変化をもたらしています。特にAI*やweb3*などのデジタル技術とその利活用は加速度的に進展しており、蓄積された膨大なデータをAIが処理することで、人が行っていた作業の代替や、より高い成果を創出することが可能となりつつあります。

国は、社会経済の持続的な発展と国民一人ひとりのウェルビーイング*向上を目指し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改定し、自治体DXを強力的に推進することとしています。

このような中で、従来の「無駄を削る」行財政改革から「行政そのものを新たに創り替える」行財政改革が求められており（デジタル行財政改革 取りまとめ 2025、2025年6月13日）、デジタル技術の積極的な活用による行政サービスの高度化・多様化を進めていく必要があります。一方で、巧妙化するサイバー攻撃等へのセキュリティ対策や、デジタルに不慣れな方も含め「誰一人取り残さない」ための取組もこれまで以上に重要性を増しています。

(5) 公共施設の状況

公共施設は、市民サービスの提供の場として、また、市民活動の拠点としても利用されており、まちづくりを行う上で重要な役割を担っています。本市においては、人口増加に伴う市民ニーズに応じて、様々な公共施設を整備してきましたが、その多くは建設から30年以上経過し、老朽化が進むとともに、社会情勢や市民ニーズの変化などにより施設に求められる機能や適正な配置の考え方が変化しています。

このような状況の中で、市民サービスの維持、向上を図るためには、様々な機会や手法を通じて市民等の意見を取り入れ、市としても目指すべき将来のまちづくりを見据えながら、多くの市民にとって利用しやすい施設配置、機能、それらを実現するための民間活力の活用などについて推進する必要があります。

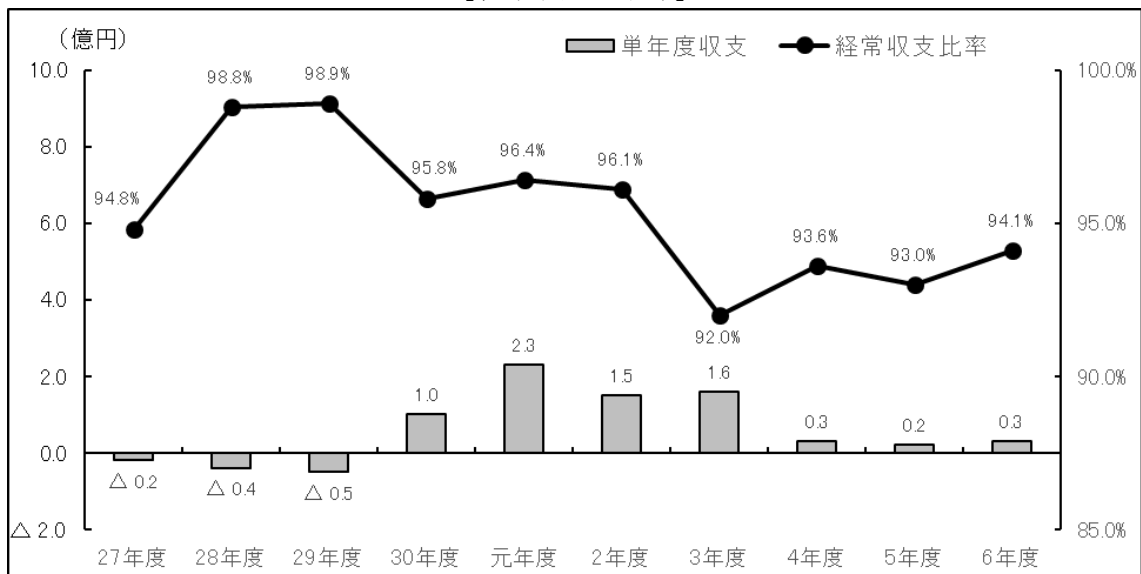
公共施設の老朽化による改修や建替え経費の課題に直面する中で、コストの削減という側面からも、宇治市公共施設等総合管理計画*に基づき、将来人口における施設規模の適正化の観点から、時代に応じた公共施設への見直しを図りながら2046（令和28）年度までの30年間で公共施設の延床面積を20%削減する目標を設定しています。

(6) 厳しい財政状況

第8次行政改革では2022（令和4）年度から4年間の財政見通しにより、収支不足が約50億円、新たな行財政需要への取組に約20億円、計約70億円の財源が必要と見込んでいました。その財源の確保に向けて、人件費をはじめとした内部経費の削減を実施した上で、事務事業の見直しを進めるとともに、新たな財源の確保に努める中で、これまでの4年間において、基金に大きく依存することなく予算編成を行い、決算においても、単年度収支の黒字を確保するなど、持続可能な財政運営に向けて一定の成果を挙げたものと考えております。

一方で、市税収入は税制改正の影響などによりほぼ横ばいとなる中で、物価高騰などの影響や扶助費などの社会保障関係経費の増加などによって、予算規模が拡大するとともに、義務的経費*が京都府内他市と比較すると高い水準で推移しており、經常収支比率は依然として90%を超える状況が続くなど、財政の硬直化が進行する厳しい財政状況が続いています。このような状況を踏まえ、今後4年間での財政見通しでは大幅な歳出超過が見込まれます。

【經常収支比率等】



<經常収支比率とは>

毎年度經常的に入ってくる歳入に対して、毎年度經常的に支払う歳出がどれくらいの割合かを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。

$$\text{經常収支比率} = \frac{\text{毎年度、經常的に支出が必要な歳出}}{\text{毎年度、經常的に入ってくる歳入}} \times 100\%$$

【財政見通し（令和8年度～令和11年度）】

（単位：億円）

区分		予算	財政見通し			
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歳入	一般財源	422.1	436.6	443.5	453.5	459.3
	市税	256.6	263.3	270.1	274.8	281.0
	地方交付税	101.7	108.8	108.0	112.5	111.2
	その他	63.8	64.5	65.4	66.2	67.1
	国府支出金	231.6	223.5	233.1	253.8	251.2
	市債	133.6	51.3	45.5	53.4	64.1
	うち臨時財政対策債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	基金繰入金	11.2	5.3	5.3	5.3	5.3
	財政調整基金	3.6	2.0	2.0	2.0	2.0
	減債基金	5.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	その他特定目的基金	2.6	2.3	2.3	2.3	2.3
	その他	42.6	37.2	37.3	37.7	37.7
	合計	841.1	753.9	764.7	803.7	817.6

歳出	義務的経費	439.5	450.2	459.5	476.6	489.0
	人件費	150.1	158.1	157.1	167.1	164.8
	扶助費	241.9	245.5	253.8	263.0	273.2
	公債費	47.5	46.6	48.6	46.5	51.0
	投資的経費	140.2	56.6	54.9	79.9	81.3
	その他	261.4	249.6	255.0	258.3	263.8
	新たな行財政需要額	上記に含む	5.0	5.0	5.0	5.0
合計	841.1	761.4	774.4	819.8	839.1	

歳入－歳出	0.0	△ 7.5	△ 9.7	△ 16.1	△ 21.5
		△ 54.8			



令和8年度から令和11年度においては、今後の新たな行財政需要への取組も含め、4年間で約55億円の財源を生み出していく必要があります。

※ 歳出の投資的経費について、令和7年度は「宇治西小倉学園」や「給食センター」の整備があり、予算が大きくなっております。

3. 行政改革の必要性

(1) 行政改革の必要性

第6次総合計画第2期計画に掲げる魅力あふれるまちの実現に向け、近鉄小倉駅周辺地域や中宇治周辺地域などにおける賑わいの中心となる拠点づくりや、将来のまちづくりを見据えた都市基盤整備、市内経済の発展を支える産業振興への支援、地域コミュニティの拠点となる複合・多機能型施設の整備、さらには、激甚化・頻発化・広域化する自然災害への備えによる安全・安心なまちづくりなどに取り組むためには、財源の確保など、土台となる健全な行財政運営の確立が不可欠です。しかしながら、本市の現状や財政見通しなどに示されるとおり、引き続き本市を取り巻く状況は厳しいものと予測しています。

また、人口減少・少子高齢化の進行などの社会情勢の変化とともに、ライフスタイル・価値観が多様化する中においても、誰もがいきいきと暮らしやすい持続可能な社会を築くためには、地域における課題を市民・NPO・企業・大学等といった多様な主体と共有し、解決に向けて連携・協働すること、そして、複雑化・多様化する行政課題などに対して、時代に即した柔軟な対応をするための幅広い視点を取り入れることが重要となります。

こうしたことから、定住促進や産業立地の推進による税源の涵養など将来を見据えた持続可能な財政基盤の構築とともに、技術革新等による急速な時代の変化を的確にとらえた職員の資質と意識の向上や、将来の人口動態に応じた行政サービスの在り方の見直しなどを通じて、安定した市政運営の礎として不断の行政改革に取り組むことが求められます。

(2) 第8次行政改革における課題への対応

持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築くための着実な行財政運営を実行するため、第8次行政改革で課題であった取組項目における指標の適切性や評価の客観性について、的確な評価ができるよう、具体的かつ明確な指標の設定などに見直し、改善を図る必要があります。

第2章 第9次行政改革について

1. 基本的な方針

第6次総合計画（計画期間：2022（令和4）年度～2033（令和15）年度）では、基本構想に目指す都市像を実現するため「まちづくりの土台」となる取組を定めています。

第9次行政改革は、第6次総合計画第2期中期計画における「まちづくりの土台」となる取組を推進する役割として位置付け、次のとおりの基本的な方針とします。

まちづくりを支える持続可能な行財政運営の推進

2. 計画の期間

2026（令和8）年度から2029（令和11）年度の4年間とします。

3. 第9次行政改革における取組の視点

社会情勢、この間の行政改革における課題に基づき、第9次行政改革においては以下の視点をもって取組を推進すべきと考えます。

- 社会情勢の変化やライフスタイル・価値観の多様化により、複雑化・多様化する行政課題に応えるために、時代のニーズに対応した行政サービスへの転換を図ります。
- まちづくりを支える持続可能な行財政運営に向けた行政改革の取組を推進するために、市民をはじめ地域に関わる多様な主体との柔軟かつ緊密な連携を図ります。
- 行政改革における取組の実効性を高めるために、明確な指標の設定・評価を行うとともに、PDCAサイクルによる適正な見直しと改善を継続的に図ります。

4. 第9次行政改革の基本施策

持続的な質の高い行政サービスの提供とともに、魅力ある宇治市を築くために、今後の行政改革を推進する上で、行政運営の品質向上に加えて、持続可能な行財政運営の確立が必要となります。

社会全体のデジタル化が加速する中、持続可能な地域社会を形成するには、行政サービスにおいても市民の利便性を向上させる変革が求められており、さらなる市民サービスの質の向上と持続可能な行政運営の実現に向け、行政と地域社会の両面からデジタル化をこれまで以上に推進していく必要があります。また、そのような状況においても限られた資源を効果的・効率的に活用できるよう、歳入の確保やPDCAサイクルによる事務事業の見直しを進めるとともに、職員一人ひとりのさらなる能力向上を目指した人材育成、行政課題や社会情勢に対応した適正な組織体制の構築により、生産性と効率性をあげることで人件費の抑制にもつなげるなど、これまで以上に健全な行財政運営の確立に向けた取組を計画的に推進する必要があります。

また、社会情勢の変化に伴い、複雑化、多様化する行政課題に対し、すべてを行政のみで解決していくことは困難であり、多様な主体が相互に連携を行い、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

これらを踏まえ、第9次行政改革では、次の3つを基本施策として、取組を推進すべきと考えます。

第9次行政改革の3つの基本施策

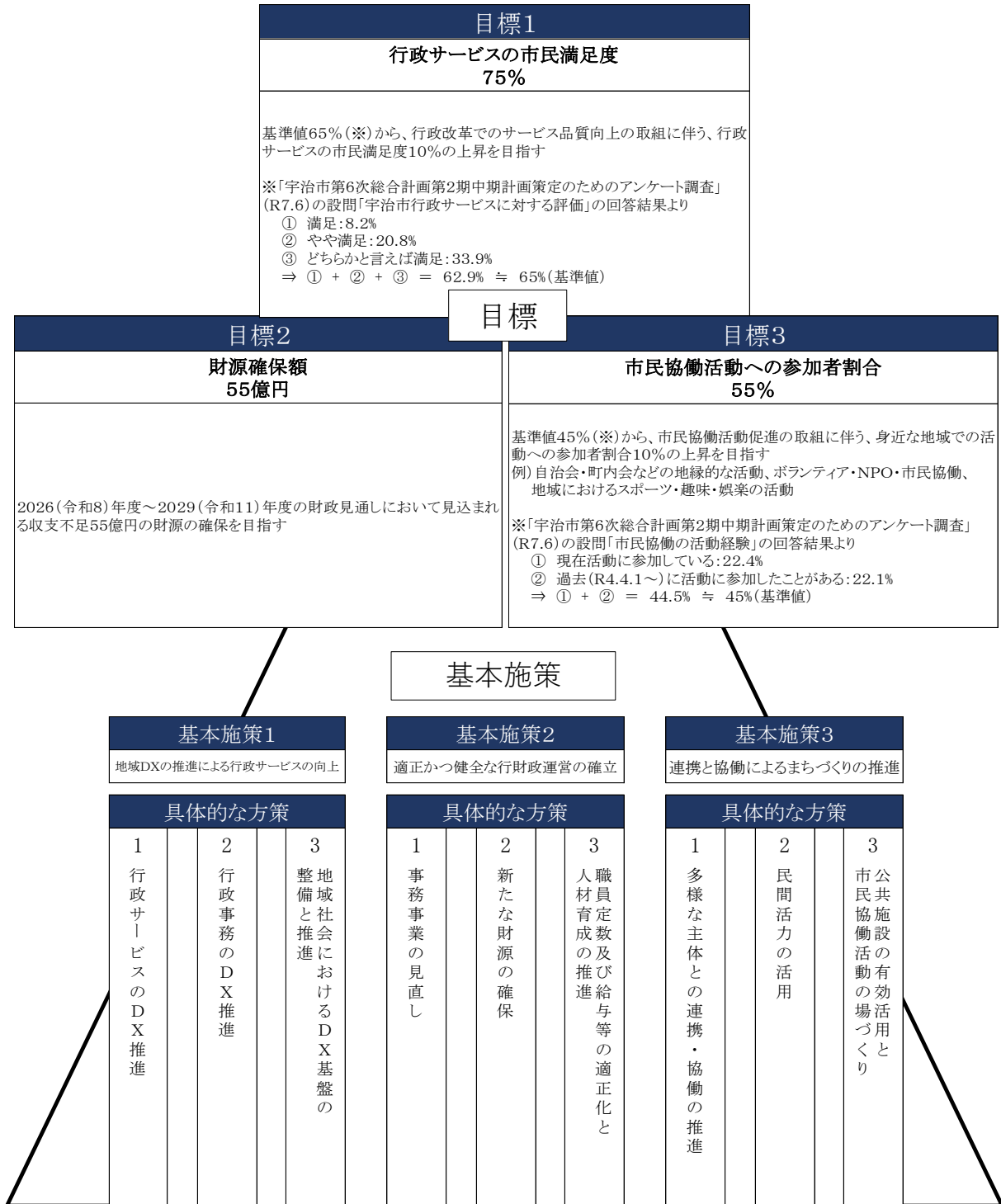
基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上

基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立

基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進

第3章 第9次行政改革の施策体系

1. 施策体系



2. 取組概要

基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上

質の高い市民サービスを提供するため、この間の行政改革においてもICTの利活用によるサービス品質の向上と事務の効率化を図っています。

社会全体のデジタル化が加速する中、行政サービスにおいても市民の利便性を向上させる変革が求められています。また、国においては、持続可能な地域社会を形成するためには、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連係などを通じて、行政サービスの効率化を図る「自治体DX」とデジタルの力を活用し、地域課題の解決を図る「地域社会DX」の両方の側面を持つ「地域DX」を推進することが重要としています。このような情勢を踏まえて、“人にやさしいデジタル社会の推進”に向けて、さらなる市民サービスの質の向上と持続可能な行政運営を実現するため、行政のデジタル化やデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの利用環境の整備など、地域DXの推進について、以下の方策を推進します。

具体的な方策1 行政サービスのDX推進

【背景】

限られた財源、人的資源の中で、複雑化、多様化する行政課題に対応していくためには、より一層の行政運営の効率化が求められます。昨今、AI等のデジタル技術が急速に発展、普及していく中で、国においてもデジタル行財政改革やデジタル社会の実現に向けた重点計画を推進しています。本市においても利用者の目線でデジタル技術を最大限に活用し、市民一人ひとりの価値観に寄り添った質の高いサービスを提供することが求められています。その一方で、対面での支援を必要とする市民に向け、引き続き窓口における相談や手続ができる環境を確保しつつ、多様なニーズに迅速に応えていく必要があります。

【具体的な取組】

- ◆ DXを推進するための仕組みの構築及び専門人材の活用
- ◆ SNS*等を活用した便利で分かりやすい情報発信
- ◆ 各種行政手続におけるオンライン化の推進（行かない・迷わない窓口等）
- ◆ マイナンバーカード等を活用した窓口サービスの向上（書かない窓口等）
- ◆ 応対業務の品質向上に向けたデジタル技術の活用

具体的な方策 2 行政事務のDX推進

【背景】

デジタル技術を効果的に活用した行政事務は、より質の高いサービスを提供するためにも必要不可欠です。国において「無駄を削る」行財政改革から「行政そのものを新たに創り替える」行財政改革が求められている中、全庁を挙げて業務のあり方を改革していく必要があります。

【具体的な取組】

- ◆ 生成AIの積極的な活用による業務の効率化
- ◆ 業務プロセスの見直しとRPA^{*}の活用拡大による作業の自動化
- ◆ タブレット端末の活用やテレワーク環境の整備など、既存の取組のさらなる推進

具体的な方策 3 地域社会におけるDX基盤の整備と推進

【背景】

マイナンバーカードは市民の約8割が保有し（2025年9月末時点）、オンライン申請、健康保険証、運転免許証としての利用など、行政サービスのデジタル完結が加速する一方で、誰もがそのメリットを享受できる環境整備が不可欠です。「誰一人取り残さない」デジタル社会を実現するためには、デジタル技術に不安を抱える方への継続的な支援が重要となります。また、市民生活の利便性が更に向上するよう、マイナンバーカードの活用を図っていく必要があります。

【具体的な取組】

- ◆ あらゆる市民がデジタル化によるメリットを享受できるようにするための支援
- ◆ ICTを活用した地域コミュニティの活性化を支援
- ◆ マイナンバーカードの利活用シーンの拡大

基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立

宇治市の財政状況は、人件費や扶助費などの義務的経費や老朽化した公共施設等の維持管理費など歳出の増加が見込まれ、今後4年間の財政見通しにおいても、大幅な歳出超過が見込まれる状況です。このため、歳入の確保やPDCAサイクルによる事務事業の見直しを進めるとともに、今後ますます人材確保が困難になる状況を踏まえ、職員一人ひとりのさらなる能力向上を目指した人材育成、行政課題や社会情勢に対応した適正な組織体制の構築により、生産性と効率性をあげることで人件費の抑制にもつなげるなど、これまで以上に健全な行財政運営の確立に向けた取組が必要であり、以下の方策を推進します。

具体的な方策1 事務事業の見直し

【背景】

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人件費や扶助費などの義務的経費の増加により2024（令和6）年度決算で94.1%と、依然として高い水準で推移しており、2026（令和8）年度から4年間の財政見通しにおいては、今後の新たな行財政需要への取組も含め、約55億円の大幅な歳出超過が見込まれています。

【具体的な取組】

- ◆ PDCAサイクルに基づく事務事業の検証
- ◆ スクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直し
- ◆ 人件費をはじめとする義務的経費の削減

具体的な方策 2 新たな財源の確保

【背景】

歳入に占める自主財源の割合が50%を下回る状況が続いており、義務的経費の増加なども見込まれる中で持続可能な行財政運営を行うためには、歳出・歳入両面の改革を推進する必要があります。特に物価高騰など社会情勢が大きく変化する中で、今後も行政サービスの質を維持し続けるためにも、受益と負担の公平性、市民サービスの向上などの観点から、使用料・手数料等の見直しについて、検討を進める必要があります。

【具体的な取組】

- ◆ 各種公金における収入率の向上
- ◆ 未利用地など市有財産の有効活用等
- ◆ 公平性の観点による受益者負担の適正化
- ◆ ふるさと応援寄附金^{*}や有料広告事業などの各種歳入確保の推進

具体的な方策 3 職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進

【背景】

労働人口の減少が進み、今後ますます人材確保が困難になる中、複雑化、多様化する行政課題に対応するための人材育成による職員一人ひとりの能力向上や、社会情勢等に応じた柔軟かつ適正な組織体制の構築が必要です。また、給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数^{*}は漸減傾向にあるものの、全国的に見ても高い状況が続いている中で、国や京都府、近隣自治体の動向を踏まえながら、引き続き市民理解を得られる適正な給与水準等の管理に努める必要があります。

【具体的な取組】

- ◆ 柔軟かつ機動的な組織体制の確立と職員定数の適正化
- ◆ 国や京都府、近隣自治体の動向を踏まえた、市民理解を得られる給与水準等の適正化
- ◆ 複雑化、多様化する市民ニーズや行政課題に的確に対応できるよう、幅広い視野で政策形成ができる人材育成と職場風土の醸成
- ◆ 今日的な課題への対応型研修等による職員の能力と生産性の向上

基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進

厳しい財政状況、限られた人的資源の中で、複雑化、多様化する行政課題に対し、すべてを行政のみで解決していくことは困難であり、多様な主体が相互に連携し、協働することがこれまで以上に求められている中で、市民主体の取組を積極的にサポートしていくことが重要だと考えます。各種業務における民間委託においてはこの間も各分野での導入を進めており、引き続き委託業務の拡大可能性について検討を進める必要があります。また、人口減少や少子高齢化などの社会情勢に伴う公共施設の利用状況の変化や維持管理費の増大といった課題に対応するため、限られた資源を有効に活用しつつ、市民とともに地域課題の解決に取り組むため、協働の場を創出するなど、将来のまちづくりを見据えた拠点整備を推進する必要があります、以下の方策を推進します。

具体的な方策1 多様な主体との連携・協働の推進

【背景】

社会情勢の変化に伴い、行政課題は複雑化、多様化しており、行政のみですべて解決していくことは困難であることから、市民や関係団体、NPO、企業、大学など、地域に関わる多様な主体が相互に連携を行い、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

また、行政は部局横断的に市民との対話による課題等の状況把握に努めるとともに、課題解決につながる市民主体の取組を積極的にサポートしていく必要があります。

【具体的な取組】

- ◆ 部局横断的な市民等との対話による地域課題の共有
- ◆ 市民、関係団体、NPO等との連携・協働によるまちづくりの推進
- ◆ 地域住民、地域活動団体の自主的、先進的な取組の支援
- ◆ 大学や企業のノウハウ、知見を活かしたサービス品質と市民満足度の向上

具体的な方策 2 民間活力の活用

【背景】

社会情勢の変化に伴い、行政課題が複雑化、多様化する中、市民ニーズが大きく変化するとともに、求められる行政サービスもあらゆる分野にわたり、ますます高度化している状況です。これらに対応するためには、行政が担うべき役割の明確化を行う中で、市民サービスの維持、向上を前提としながら、経費の削減や業務の効率化が必要です。民間においては年々幅広いサービスの研究、提供がされており、それら企業等の専門性やノウハウを効果的かつ最大限に活用していく必要があります。

【具体的な取組】

- ◆ 行政の役割を踏まえ、多様な行政分野におけるさらなる民間活力の導入
- ◆ 公共施設の整備における民間活力の導入
- ◆ 指定管理者制度など公民連携によるさらなるサービス品質の向上

具体的な方策 3 公共施設の有効活用と市民協働活動の場づくり

【背景】

行政需要への対応と市民サービスの向上を図るため、本市でも公共施設を整備してきましたが、老朽化に伴う改修・更新等の費用や、社会情勢等の変化を踏まえた施設利用の活性化が必要となっています。「宇治市公共施設等総合管理計画」及び「宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画※」に基づき更新、統廃合、長寿命化などによる施設の適正化を推進するとともに、「市民協働によるこれからの公共施設に向けて」に基づき、既存公共施設の多目的・多用途化のほか、市民参画・市民協働で地域の課題に取り組むための拠点づくりや、西小倉地域小学校の跡地活用を進めていく必要があります。

【具体的な取組】

- ◆ 公共施設の長寿命化等による市民サービスの維持、向上と管理コストの縮減
- ◆ 市民ニーズに応じた既存公共施設の活用
- ◆ 多世代交流・市民協働の場となる公共施設の整備・検討

第4章 第9次行政改革の推進

1. 推進体制

第9次行政改革を着実に推進するため、市長、副市長、教育長及び部長等で構成する庁議などを中心に進行管理を行い、全庁的な取組として行政改革を推進します。毎年度、前年度の実績を踏まえた取組内容を確認し、評価、見直しを行うなど、PDCAサイクルにおける改善の取組を積極的に推進することで行政改革の進行管理を行います。

進行管理の内容については、宇治市行政改革審議会並びに議会への報告を行い、市の評価について検証するとともに、ホームページでの公表等により、広く市民への周知と説明を行います。

2. 実施計画の策定

第9次行政改革の着実な推進に向けて、大綱で示す基本施策及び具体的な方策を実現するため、具体的な取組と実施期間等を定める実施計画を策定します。

本大綱で定める目標については、行政改革の取組に伴う中期的な期間における効果測定を実施し、その進捗状況の把握に活用する一方で、実施計画では、より実現性を高め、適切な進行管理を行い、計画の達成度を客観的に評価するため、年度ごとに目標設定を行います。目標が客観的にも明確となるよう積極的に数値化を図るとともに、数値化が困難な取組に対しては具体的な状況目標を設定するなど、実績と評価の関係性が容易に理解できる仕組みとします。

1. 答申書

令和8年2月5日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市行政改革審議会
委員長 北村 和生

宇治市第9次行政改革に関する方策について（答申）

令和7年7月2日付、7字政戦第31号により諮問を受けました、宇治市第9次行政改革に関する方策について、行政改革審議会でも慎重に審議を行った結果、別冊のとおり答申いたします。

宇治市においては、全国的な傾向と同様に少子高齢化の進行等による社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対応、人件費の上昇など、歳出の増加が懸念され、依然として厳しい行財政運営が予測されます。また、社会情勢の変化やライフスタイル・価値観の多様化により、複雑化・多様化する行政課題に応えるためには、時代のニーズに対応した行政サービスへの転換を図っていく必要があります。

第9次行政改革の方策では、目指すべき目標を設定し、その実現に向けて、歳入の確保や事務事業の見直しなどの各種取組による財源の確保を基盤としながら、さらなる市民サービスの質の向上と持続可能な行政運営に向け、行政及び地域のDXを推進するとともに、多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進等について、方向性のとりまとめを行いました。

今後、この答申に沿って掲げられる行政改革の方針に基づき、市長を先頭に宇治市が一丸となり、各種取組を着実に進めることで、魅力あるまちづくりを推進されることを期待いたします。

2. 第9次行政改革大綱の策定経過

年	月日	事項	内容
令和7年	7月2日	第1回行政改革審議会	◆第9次行政改革の策定に向けた基本的な方針
	8月18日	第2回行政改革審議会	◆第8次行政改革実施計画取組状況（案） ＜令和6年度実績＞ ◆第8次行政改革の総括＜中間報告（案）＞ ◆第9次行政改革大綱における基本施策等（案）
	9月2日	市議会総務常任委員会	◆第8次行政改革の総括＜中間報告（案）＞等について ・第8次行政改革実施計画取組状況（案） ＜令和6年度実績＞ ・第8次行政改革の総括＜中間報告（案）＞ ・第9次行政改革の基本施策等（案）
	10月20日	第3回行政改革審議会	◆宇治市の財政状況と今後の行財政改革について ・宇治市の財政状況 ・第8次行政改革期間の取組等 ・人件費等の見直しに関する取組 ・財政見通し（令和8年度～令和11年度）
	11月10日	市議会総務常任委員会	◆第9次行政改革の策定状況について ・宇治市の財政状況 ・第8次行政改革期間の取組等 ・人件費等の見直しに関する取組 ・財政見通し（令和8年度～令和11年度）
	11月27日	第4回行政改革審議会	◆第9次行政改革大綱（答申案）
	12月15日	市議会総務常任委員会	◆第9次行政改革の策定状況について ・第9次行政改革大綱（答申案）
	12月19日	パブリックコメント （～令和8年1月18日）	◆意見提出者数5人 ◆意見数12件
令和8年	2月2日	第5回行政改革審議会	◆パブリックコメントの結果 ◆第9次行政改革大綱（答申最終案）
	2月3日	市議会総務常任委員会	◆第9次行政改革大綱（答申最終案）について ・パブリックコメントの結果 ・第9次行政改革大綱（答申最終案）
	2月5日	答申	◆第9次行政改革に関する方策
	2月13日	庁議	◆第9次行政改革大綱（策定） ◆第9次行政改革実施計画（策定）

3. 宇治市行政改革審議会委員名簿（令和8年2月現在）

	氏名	役職等
1	北村 和生 ◎	立命館大学 法科大学院 教授
2	高島 淳子	京都産業大学 法学部 教授
3	野田 遊	同志社大学 政策学部 教授
4	池本 将孝	池本商店 茶房 櫟 代表
5	越智 よし子	越智社会保険労務士事務所 代表
6	佐藤 雄二	山崎製パン株式会社京都工場 工場長
7	米田 暁美	京都あかつき行政書士事務所 代表
8	鵜ノ口 悟	連合京都南山城地域協議会 議長
9	多田 ひろみ ○	宇治市女性の会連絡協議会 会長
10	中谷 諒	一般社団法人宇治青年会議所 専務理事
11	下川 浩正	市民公募委員
12	吉田 伊織	市民公募委員

敬称略、◎委員長、○副委員長

用語解説一覧

A I

「Artificial Intelligence」の略で、人工的な方法による学習、推論判断等知機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のことです。

D X

「Digital Transformation」の略で、I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。また、I C Tを活用して組織や業務のあり方そのものを変革することです。

I C T

「Information and Communications Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用したサービス等の総称です。

P F I

「Private Finance Initiative」の略で、公共事業の手法の一つです。民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行います。

R P A

「Robotic Process Automation」の略で、パソコン上の手作業で行っている定型処理を自動化するための仕組みを指します。

S N S

「Social Networking Service」の略で、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのことです。人と人とのつながりを促進・サポートすることによって、友人・知人のコミュニケーションを円滑にし、新たな人間関係を構築する場を提供するものです。

w e b 3

インターネット上で、主にブロックチェーン技術を基盤とする「トークン（ブロックチェーン上で発行・管理されるデジタルデータ）」を価値や権利の表象として活用することで、情報や価値のやりとりを個人間で自律分散的に行うことを可能にする新たなインターネットの概念及びそれに基づく潮流を指します。

ウェルビーイング

身体的、精神的に健康な状況であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念です。

宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画

宇治市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、長寿命化に向けた基本的な取組方法をはじめ、実施にかかる対策費用・効果額を試算し、将来の費用の見通しを立てるとともに、個別施設ごとの対策内容を取りまとめた計画です。

宇治市公共施設等総合管理計画

公共施設等の適正配置や計画的保全により、持続可能な市民サービスを維持していく必要があることから、現状と課題を整理し、今後の公共施設等の管理における基本的な考え方を定めた計画です。

宇治市人口ビジョン

2020（令和2）年の国勢調査人口を基に将来人口を推計しており、2024（令和6）年に策定した第3期宇治市人口ビジョンでは、合計特殊出生率や社会増減の目標を踏まえて、2060（令和42）年の目標人口を14万1,798人としています。

義務的経費

市の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費であり、人件費、扶助費、公債費で構成されます。

人件費：職員の給与などの経費です。

扶助費：生活保護や高齢者・障害関係の福祉サービス、保育所運営などの経費です。

公債費：市債の元利償還金などの経費です。

南海トラフ地震

駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。前回の南海トラフ地震発生から、80年以上が経過しており、次の地震発生の切迫性が高まっています。

ふるさと応援寄附金

故郷など、自分の応援したい自治体に対して寄附ができる制度です。寄附金のうち2千円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられるとともに、寄附した自治体からお礼の品として地域の名産品などが贈られます。

ラスパイレス指数

全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員の俸給月額を100として各自治体の給料水準を計算した指数です。

宇治市第9次行政改革実施計画

2026(令和8)年2月

宇治市

目次

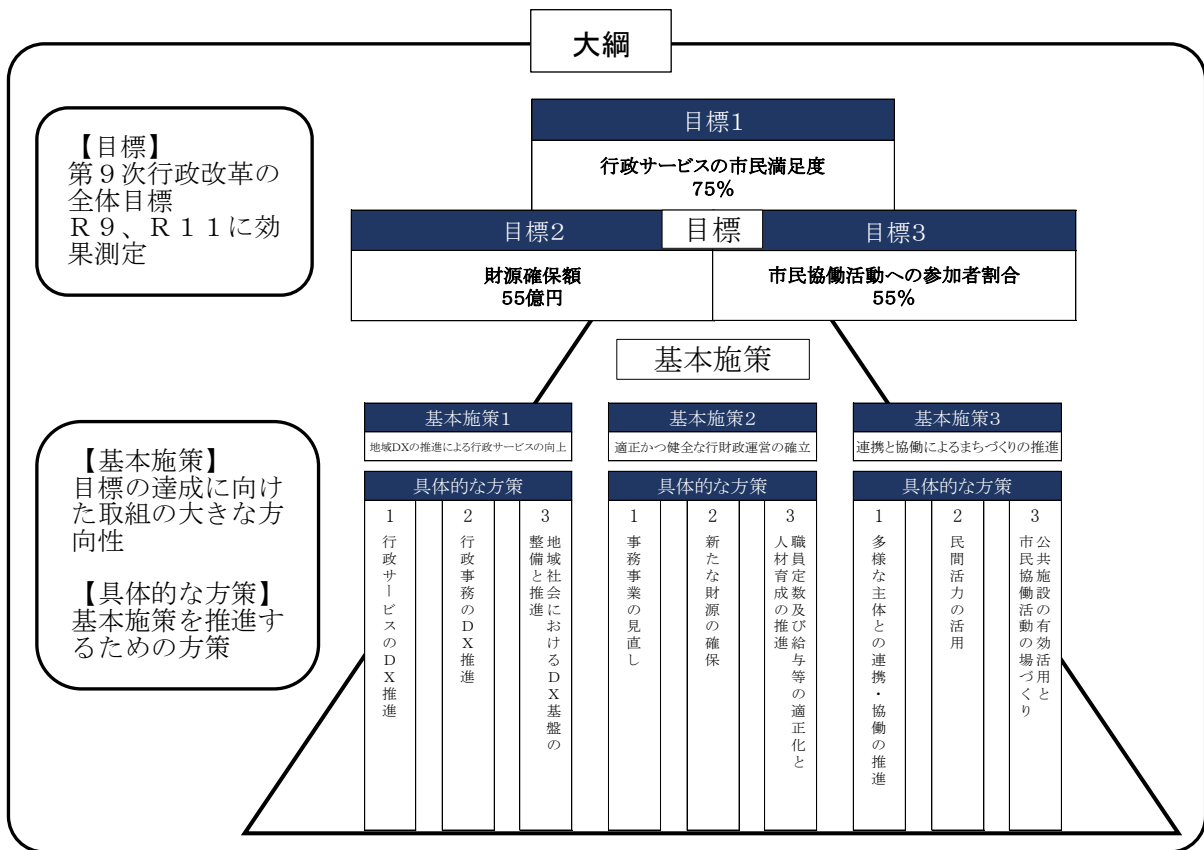
第1章 実施計画の基本的な考え方	1
1. 実施計画の役割	1
2. 計画期間	2
3. 進行管理体制	2
第2章 実施計画の取組項目	3
1. 取組項目における実施工程の見方	3
2. 取組項目一覧	4
基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上	4
具体的な方策1 行政サービスのDX推進	
具体的な方策2 行政事務のDX推進	
具体的な方策3 地域社会におけるDX基盤の整備と推進	
基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立	8
具体的な方策1 事務事業の見直し	
具体的な方策2 新たな財源の確保	
具体的な方策3 職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進	
基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進	11
具体的な方策1 多様な主体との連携・協働の推進	
具体的な方策2 民間活力の活用	
具体的な方策3 公共施設の有効活用と市民協働活動の場づくり	
第3章 実施計画の進行管理シート	14

第1章 実施計画の基本的な考え方

1. 実施計画の役割

宇治市第6次総合計画第2期中期計画に掲げるまちづくりの各種施策を展開するにあたり、まちづくりを支え、持続可能な行財政運営を実現するための方策についてとりまとめた「宇治市第9次行政改革大綱」（以下「大綱」）を策定しました。

この「実施計画」は、「大綱」にて定める具体的な方策を計画的に推進するための取組項目やスケジュールを示しており、「実施計画」に基づく実績を比較・評価することでその進捗状況を把握し、改善等に取り組むための指標として活用します。



実施計画

- 【具体的な方策】に紐づくより詳細な【取組項目】を設定
- 【取組項目】において、【実施工程】を設定
- 【実施工程】と実績を比較・評価することで進行管理を実施

2. 計画期間

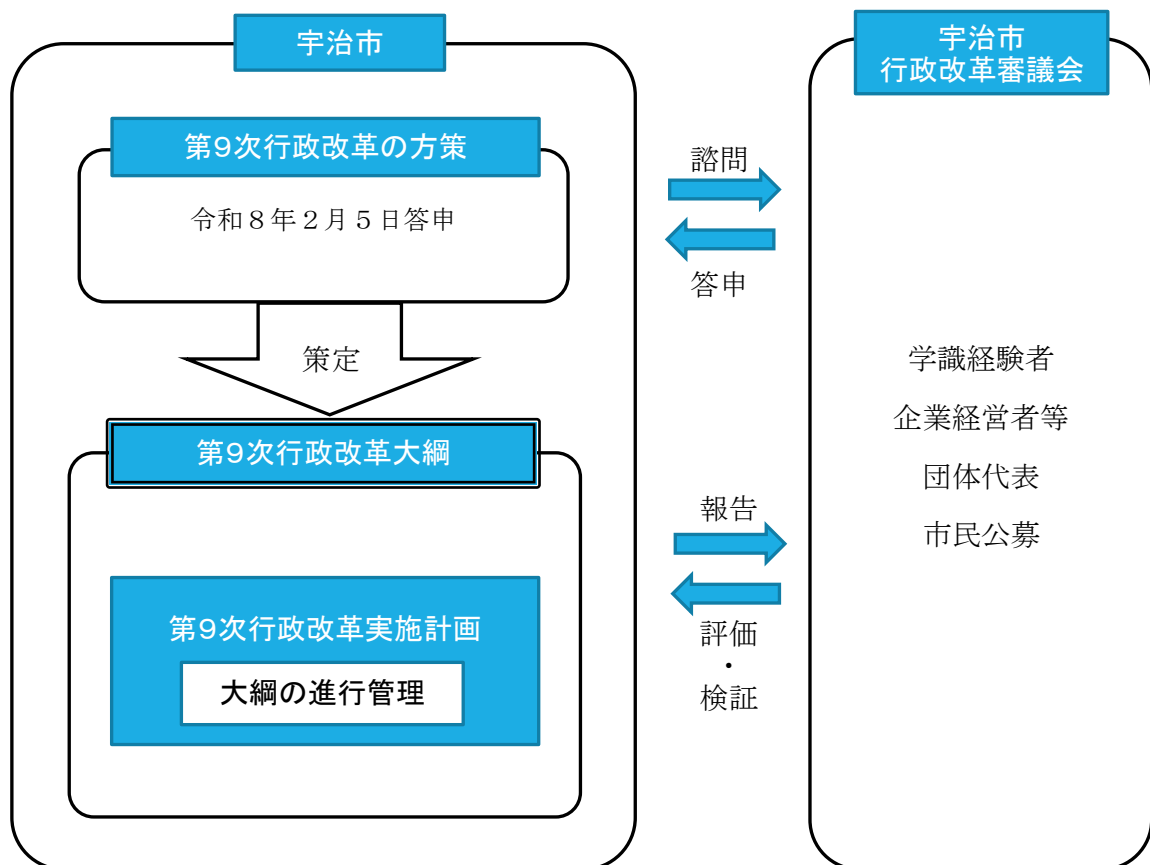
2026（令和8）年度から2029（令和11）年度の4年間とします。

※取組項目の内容や実工程については、情勢や進捗状況を踏まえて見直しを行います。

3. 進行管理体制

実施計画の取組項目に基づき、実績を踏まえた取組内容の確認、評価を行うなどPDCAサイクルにおける改善の取組を積極的に推進することで大綱の進行管理と実施計画の見直しを行います。

実施計画に基づく大綱の進捗状況については、毎年度、宇治市行政改革審議会並びに議会への報告を行い、市の評価について検証するとともに、ホームページでの公表等により、広く市民への周知と説明を行います。



第2章 実施計画の取組項目

1. 取組項目における実施工程の見方

【実施工程】

「大綱」の期間（2026（令和8）年度～2029（令和11）年度）における取組の進捗状況を測るため、各年度の工程を記載しています。

なお、各年度の工程が客観的にも明確となるよう積極的に数値化を図るとともに、数値化が困難な取組に対しては具体的な状況目標等を設定します。

取組項目①	DXを推進するための仕組みの構築及び専門人材の活用		担当課	デジタル政策課
取組内容	DX推進検討会議の設置やDX推進員の配置などによるDX推進体制を基盤とし、外部のデジタル専門人材の専門的知見を取り入れるとともに、各部局（課）のDX推進員等の育成研修を実施します。			
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	DX事例件数 3件	DX事例件数 延べ6件	DX事例件数 延べ15件	DX事例件数 延べ30件



例)

実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	オンライン申請数 4,200件	オンライン申請数 4,600件	オンライン申請数 5,000件	オンライン申請数 5,400件
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	市税収入率 前年度実績を 上回る	市税収入率 前年度実績を 上回る	市税収入率 前年度実績を 上回る	市税収入率 前年度実績を 上回る
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	民間提案の募集 選定・協定締結	整備	整備	供用開始

2. 取組項目一覧

「実施計画」では、次のとおり「取組項目」を設定し、達成状況等により適宜削除や追加などの見直しを行います。

「取組項目」は、P 1の「大綱」における3つの目標の達成に向けて実施するものです。

基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上

具体的な方策1 行政サービスのDX推進

デジタル技術が急速に発展、普及するとともに市民ニーズが多様化する中、利用者の目線でデジタル技術を最大限に活用し、市民一人ひとりの価値観に寄り添った質の高いサービスの提供に取り組みます。

取組項目①	DXを推進するための仕組みの構築及び専門人材の活用			担当課	デジタル政策課
取組内容	DX推進検討会議の設置やDX推進員の配置などによるDX推進体制を基盤とし、外部のデジタル専門人材の専門的知見を取り入れるとともに、各部署(課)のDX推進員等の育成研修を実施します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	DX事例件数 3件	DX事例件数 延べ6件	DX事例件数 延べ15件	DX事例件数 延べ30件	

取組項目②	SNS等を活用した便利で分かりやすい情報発信			担当課	秘書広報課
取組内容	情報通信技術の浸透・進展に伴い、情報発信方法が多様化する中で、SNS等の各種デジタル媒体を効果的に活用した、分かりやすい広報を推進します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	SNS情報発信数 3,600件	SNS情報発信数 4,000件	SNS情報発信数 4,500件	SNS情報発信数 5,000件	

取組項目③	各種行政手続におけるオンライン化の推進			担当課	デジタル政策課
取組内容	時間や場所にとらわれず、いつでもオンラインで手続を完結できるよう、各種申請手続のオンライン化を推進するとともに、手続案内システムを導入するなど、迷うことなくスムーズに手続を開始できる仕組みの構築に取り組みます。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	オンライン化手続 新規導入数 5件	オンライン化手続 新規導入数 延べ10件	オンライン化手続 新規導入数 延べ15件	オンライン化手続 新規導入数 延べ20件	
	オンライン申請数 4,200件	オンライン申請数 4,600件	オンライン申請数 5,000件	オンライン申請数 5,400件	

取組項目④	マイナンバーカード等を活用した窓口サービスの向上	担当課	関係課
取組内容	マイナンバーカード等を活用し、申請者の情報を申請書に印字するシステムの運用を拡大するとともに、各種証明書のコンビニ交付の対象を拡大するなど、申請手続きにかかる負担軽減や時間の短縮を図ります。		
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	利用件数 90,000件	利用件数 100,000件	利用件数 110,000件
	コンビニ交付 利用率 25%	コンビニ交付 利用率 30%	コンビニ交付 利用率 35%
	令和11年度		
	利用件数 120,000件		
	コンビニ交付 利用率 40%		

取組項目⑤	対応業務の品質向上に向けたデジタル技術の活用	担当課	関係課
取組内容	生成AIの活用による応答精度の向上を図り、ホームページにおけるチャットボットを活用した「いつでも・どこでも・待たずに」疑問を自己解決できる環境の提供や、通話内容の録音による電話対応サービスの向上など、デジタル技術を活用した対応業務の品質向上に取り組みます。		
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	チャットボット 解決率 90%	チャットボット 解決率 91%	チャットボット 解決率 92%
	令和11年度		
	チャットボット 解決率 93%		

具体的な方策2 行政事務のDX推進

社会全体のデジタル化が加速する中、より質の高いサービスを提供するため、業務の見直しを図りながら、AIやRPAなどのデジタル技術を効果的に活用した行政事務の効率化に取り組みます。

取組項目①	生成AIの積極的な活用による業務の効率化			担当課	デジタル政策課
取組内容	セキュリティの確保を前提とした生成AIによる文書作成支援等の運用を開始し、業務の効率化と市民サービスの向上を図るとともに、生成AIを積極的かつ効果的に活用できる職員の育成に取り組みます。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	生成AI 利用者数 280人	生成AI 利用者数 420人	生成AI 利用者数 560人	生成AI 利用者数 700人	

取組項目②	業務プロセスの見直しとRPAの活用拡大による作業の自動化			担当課	デジタル政策課
取組内容	業務プロセスの見直しを行うとともに、RPAの活用拡大を図り、データの入力や転記といった定型作業を自動化することで、業務の効率化を推進します。また、RPAの利用形態を拡大し、さらなる業務の効率化等を図ります。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	削減効果時間数 2,000時間	削減効果時間数 2,200時間	削減効果時間数 2,400時間	削減効果時間数 2,600時間	

取組項目③	タブレット端末の活用やテレワーク環境の整備など、既存の取組のさらなる推進			担当課	デジタル政策課
取組内容	タブレット端末及びテレワーク端末の全庁的な活用を促進し、ペーパーレス化やオンライン会議などの既存の取組を更に推進するとともに、場所にとらわれない業務環境の構築など、新たな活用方法を検討します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	新規利活用件数 2件	新規利活用件数 延べ4件	新規利活用件数 延べ6件	新規利活用件数 延べ8件	

具体的な方策③ 地域社会におけるDX基盤の整備と推進

行政サービスのデジタル完結が加速する中、誰もがそのメリットを享受できるようにするため、デジタル技術に不安を抱える方への支援を行うとともに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの活用による市民生活の利便性向上に取り組みます。

取組項目①	あらゆる市民がデジタル化によるメリットを享受できるようにするための支援			担当課	デジタル政策課
取組内容	行政や民間が提供するデジタル化されたサービスにあらゆる市民が対応し、デジタル化によるメリットを享受できるよう、講座や個別相談会を開催するなど各種支援を実施します。				
実工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	講座等参加者の理解度 65%	講座等参加者の理解度 70%	講座等参加者の理解度 75%	講座等参加者の理解度 80%	
	相談受付人数 200人	相談受付人数 220人	相談受付人数 240人	相談受付人数 260人	

取組項目②	ICTを活用した地域コミュニティの活性化を支援			担当課	関係課
取組内容	地域課題の解決に向け、デジタル技術を活用した取組を推進するとともに、公共施設予約システムの利便性向上等を通じて、市民の交流・活動の場の活性化を図るなど、持続可能で活力ある地域社会の実現を後押しします。				
実工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	新たな取組への支援件数 1件	新たな取組への支援件数 延べ2件	新たな取組への支援件数 延べ3件	新たな取組への支援件数 延べ4件	

取組項目③	マイナンバーカードの利活用シーンの拡大			担当課	デジタル政策課
取組内容	市民ニーズを踏まえ、デジタル基盤であるマイナンバーカードの様々な分野での利活用を検討し、市民生活における利便性の向上に取り組みます。				
実工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	新規利活用件数 2件	新規利活用件数 延べ4件	新規利活用件数 延べ6件	新規利活用件数 延べ8件	

基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立

具体的な方策1 事務事業の見直し

人件費や扶助費などの義務的経費の増加により、経常収支比率が高い水準で推移しており、今後4年間の財政見通しにおいて、約55億円の大幅な歳出超過が見込まれることから、PDCAサイクルに基づく事務事業の検証やスクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直しを行うなど、財源の確保に取り組みます。

取組項目①	PDCAサイクルに基づく事務事業の検証 スクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直し			担当課	財政課
取組内容	必要性・有効性・効率性の観点から検証を行い、必要に応じてより効果的、効率的な事業への見直しを行うことで財源の確保を図ります。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	事業効果や新たな行政ニーズを踏まえて実施	事業効果や新たな行政ニーズを踏まえて実施	事業効果や新たな行政ニーズを踏まえて実施	事業効果や新たな行政ニーズを踏まえて実施	

取組項目②	人件費をはじめとする義務的経費の削減			担当課	人事課
取組内容	多様化する市民ニーズに適切に対応するため、組織機構のあり方や適切な職員配置について検討し、業務の効率化及び時間外勤務の縮減に取り組み、人件費の削減に努めます。 (令和6年度の職員一人あたりの年間平均時間外勤務時間数:117時間)				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	職員一人あたりの年間平均時間外勤務時間数 100時間以下	職員一人あたりの年間平均時間外勤務時間数 100時間以下	職員一人あたりの年間平均時間外勤務時間数 100時間以下	職員一人あたりの年間平均時間外勤務時間数 100時間以下	

具体的な方策2 新たな財源の確保

歳入に占める自主財源の割合が50%を下回る状況が続いており、義務的経費の増加なども見込まれる中で、持続可能な行財政運営を行うためには、歳出の見直しとともに歳入の確保も重要であることから、公金収入率の向上や市有財産の有効活用、使用料・手数料の見直し、ふるさと応援寄附金などの各種歳入確保の推進に取り組みます。

取組項目①	各種公金における収入率の向上			担当課	関係課
取組内容	時間や場所を選ばないキャッシュレス納付等の利便性の高い納付方法の提供により、公平・公正な観点から各種公金収入率の向上を図ります。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	市税収入率 前年度実績を上回る	市税収入率 前年度実績を上回る	市税収入率 前年度実績を上回る	市税収入率 前年度実績を上回る	

取組項目②	未利用地など市有財産の有効活用等			担当課	財政課 資産活用推進課
取組内容	経済情勢等を踏まえた効果的な基金運用や未利用地の売却など、市有財産の有効活用を行うことで、財源の確保を図ります。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	債券運用額 8.0億円	債券運用額 9.0億円	債券運用額 10.0億円	債券運用額 11.0億円	
	売却・新規貸付件数 5件	売却・新規貸付件数 5件	売却・新規貸付件数 5件	売却・新規貸付件数 5件	

取組項目③	公平性の観点による受益者負担の適正化			担当課	関係課
取組内容	受益と負担の公平性及び市民サービスの向上などの観点から利用率や維持管理経費等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを実施します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	利用率や維持管理経費 を踏まえ見直しの実施	利用率や維持管理経費 を踏まえ見直しの実施	利用率や維持管理経費 を踏まえ見直しの実施	利用率や維持管理経費 を踏まえ見直しの実施	

取組項目④	ふるさと応援寄附金や有料広告事業などの各種歳入確保の推進			担当課	政策戦略課 資産活用推進課
取組内容	返礼品の充実や効果的なプロモーションを行い、ふるさと応援寄附金による歳入の確保を図ります。また、公共施設を含めた市の所有する各媒体におけるネーミングライツなど有料広告事業の拡大に努め、継続的な歳入の確保や歳出の削減を図ります。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	新規返礼品数 50件	新規返礼品数 50件	新規返礼品数 50件	新規返礼品数 50件	
	新規広告媒体数 1件	新規広告媒体数 1件	新規広告媒体数 1件	新規広告媒体数 1件	

具体的な方策3 職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進

社会情勢等に応じた柔軟かつ適正な組織体制を構築するとともに、国や京都府、近隣自治体の動向を踏まえながら、市民理解を得られる適正な給与水準等の管理に努めます。

また、複雑化、多様化する行政課題に対応するため、幅広い視野で政策形成ができる人材育成や、今日的な課題への対応型研修等による職員の能力及び生産性の向上を図ります。

取組項目①	柔軟かつ機動的な組織体制の確立と職員定数の適正化			担当課	人事課
取組内容	DXの推進による業務見直し、共通業務の一元化、民間委託の拡大などにより、効率的な組織・機構への見直しを図るとともに、業務に見合った適正な定員管理に取り組みます。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	令和7年度比 職員定数削減数 5名	令和7年度比 職員定数削減数 延べ10名	令和7年度比 職員定数削減数 延べ15名	令和7年度比 職員定数削減数 延べ20名	

取組項目②	国や京都府、近隣自治体の動向を踏まえた、市民理解を得られる給与水準等の適正化			担当課	人事課
取組内容	ラスパイルズ指数等の状況や国、京都府、近隣自治体などの状況を注視しながら、必要に応じてさらなる給与水準等の適正化を図ります。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	ラスパイルズ指数 前年度以下	ラスパイルズ指数 前年度以下	ラスパイルズ指数 前年度以下	ラスパイルズ指数 100以下	

取組項目③	複雑化、多様化する市民ニーズや行政課題に的確に対応できるよう、幅広い視野で政策形成ができる人材育成と職場風土の醸成			担当課	人事課 政策戦略課
取組内容	複雑化、多様化する行政課題に対応するため、政策形成プログラムによる課題解決手法の研究、提案を推進し、企画立案能力のある人材の育成及び職場風土の醸成に取り組み、政策形成力の向上を図ります。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	事業化・予算化件数 1件	事業化・予算化件数 1件	事業化・予算化件数 1件	事業化・予算化件数 1件	

取組項目④	今日的な課題への対応型研修等による職員の能力と生産性の向上			担当課	人事課
取組内容	技術革新等による時代の変化を的確にとらえ、今日的な課題に対応できるよう、「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、継続的に研修プログラムの見直しを行い、新たな課題や時代の変化に対応した職員の育成に取り組みます。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	新規研修の実施数 3件	新規研修の実施数 3件	新規研修の実施数 3件	新規研修の実施数 3件	

基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進

具体的な方策1 多様な主体との連携・協働の推進

複雑化、多様化する行政課題に対応するため、部局横断的に市民等との対話を通じて地域課題を共有するとともに、市民や関係団体、NPO、企業、大学など地域に関わる多様な主体との連携を行い、協働によるまちづくりの推進に取り組みます。

取組項目①	部局横断的な市民等との対話による地域課題の共有			担当課	市民協働推進課
取組内容	地域で活動する市民・地域活動団体等との交流の場を設け、様々な課題を共有するとともに、部局横断的に連携することで、課題解決に柔軟に取り組みます。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	交流の場開催件数 1件	交流の場開催件数 1件	交流の場開催件数 1件	交流の場開催件数 1件	

取組項目②	市民、関係団体、NPO等との連携・協働によるまちづくりの推進			担当課	市民協働推進課
取組内容	市民協働コーディネーターを配置し、地域活動団体との意見交換や伴走支援などにより、多様な主体による地域活動を促進するとともに、地域人材の育成により、地域活動団体等との連携・協働を推進します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	市民協働 コーディネーターの モデル配置及び 地域人材の育成	市民協働 コーディネーターの モデル配置及び 地域人材の育成	市民協働 コーディネーターの 地域人材への移行	-	

取組項目③	地域住民、地域活動団体の自主的、先進的な取組の支援			担当課	関係課
取組内容	積極的に活動を行う町内会・自治会及び地域活動団体に対し、支援を行い、その活動を促進します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	新規取組への 支援件数 5件	新規取組への 支援件数 延べ10件	新規取組への 支援件数 延べ15件	新規取組への 支援件数 延べ20件	

取組項目④	大学や企業のノウハウ、知見を活かしたサービス品質と市民満足度の向上			担当課	政策戦略課 市民協働推進課
取組内容	連携協定を結ぶ企業・大学の専門的なノウハウや知見を活かしたさらなる協働の取組を実現するとともに、新たな連携協定の締結を検討します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	企業との協働 新規実施件数 5件	企業との協働 新規実施件数 延べ10件	企業との協働 新規実施件数 延べ15件	企業との協働 新規実施件数 延べ20件	
	大学との協働 新規実施件数 5件	大学との協働 新規実施件数 延べ10件	大学との協働 新規実施件数 延べ15件	大学との協働 新規実施件数 延べ20件	

具体的な方策2 民間活力の活用

複雑化、多様化する行政課題に対応するため、行政が担うべき役割の明確化を行う中で、市民サービスの維持、向上を前提とし、多様な分野において、さらなる民間活力の導入に取り組みます。

取組項目①	行政の役割を踏まえ、多様な行政分野におけるさらなる民間活力の導入			担当課	関係課
取組内容	市民サービスの維持・向上を前提として、行政が担うべき役割を整理し、新たな業務における民間活力の導入を推進します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	民間活力導入の検討・実施	民間活力導入の検討・実施	民間活力導入の検討・実施	民間活力導入の検討・実施	

取組項目②	公共施設の整備における民間活力の導入			担当課	関係課
取組内容	公共施設の整備や改修などの実施における積極的な民間活力の導入を推進するため、有効性を調査し、導入について検討します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	民間活力導入の検討・実施	民間活力導入の検討・実施	民間活力導入の検討・実施	民間活力導入の検討・実施	

取組項目③	指定管理者制度など公民連携によるさらなるサービス品質の向上			担当課	関係課
取組内容	民間のノウハウを活用した公共施設等の維持管理、運営等によるサービスの品質向上や効率的な施設運営に向け、指定管理者制度などの公民連携を推進します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	民間活力導入施設の調査	民間活力導入施設の検討	新規導入施設数 1件	新規導入施設数 延べ2件	

具体的な方策③ 公共施設の有効活用と市民協働活動の場づくり

「宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画」に基づき、公共施設の長寿命化等による市民サービスの維持、向上と管理コストの縮減を図るとともに、施設の機能や規模の見直し等を進め、公共施設の有効な活用促進に取り組みます。また、市民参画・市民協働で地域の課題に取り組めるよう、多世代交流・市民協働の場となる公共施設の整備、検討に取り組みます。

取組項目①	公共施設の長寿命化等による市民サービスの維持、向上と管理コストの縮減			担当課	資産活用推進課
取組内容	将来的に持続可能な市民サービスを提供できるよう「宇治市公共施設等総合管理計画」及び「宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画」に基づき、施設ごとの対策内容等の進行管理に努め、施設規模の適正化や財政負担の軽減、平準化を図ります。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	長寿命化改修 (大規模・中規模) ※学校施設を除く 件数4件	長寿命化改修 (大規模・中規模) ※学校施設を除く 件数4件	長寿命化改修 (大規模・中規模) ※学校施設を除く 件数5件	長寿命化改修 (大規模・中規模) ※学校施設を除く 件数4件	

取組項目②	市民ニーズに応じた既存公共施設の活用			担当課	関係課
取組内容	市民ニーズや時代の変化を踏まえて、利用用途の拡充等を検討することにより、公共施設の有効な活用促進を図ります。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	対象施設及び 利用状況等の 調査	利用用途の拡充 方針検討	利用者への周知	利用用途の拡充	

取組項目③	多世代交流・市民協働の場となる公共施設の整備・検討			担当課	市民協働推進課
取組内容	「中宇治のコミュニティ・リビング」の実現を目指し、中宇治地域市民協働推進拠点について、民間活力の活用も含めた整備を進めるとともに、まちづくりの将来を見据えた幅広い世代間で交流が生まれるような市民ニーズに即した公共施設の複合・多機能化を推進します。				
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	民間提案の募集 選定・協定締結	整備	整備	供用開始	

第3章 実施計画の進行管理シート

「大綱」の進行管理については、「実施計画」で定める「取組項目」ごとに毎年度当初に前年度の実績について「進行管理シート」を作成することにより実績の確認と評価を行います。

令和〇年度 進行管理シート				
取組項目	担当課			
取組内容	取組項目の内容			
取組実績	当該年度の実績			
実施工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	「実施計画」で定める目標（進行状況に応じて計画期間中に見直しを実施）			
評価（達成/未達成）				
評価理由 及び 今後の方向性	実績に対する評価についての補足説明と今後の方向性			

実施工程と実績の比較による評価（達成/未達成）

また、これら「取組項目」の達成状況により、項目の属する「具体的な方策」ごとの達成率を示し、宇治市行政改革審議会での検証を経て最終的な評価を公表いたします。

「大綱」で定める「具体的な方策」				
具体的な方策				
取組内容	「具体的な方策」の内容			
達成率	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	年度毎の取組達成率			
例) 基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上 具体的な方策1 行政サービスのDX推進 取組項目① DXを推進するための仕組みの構築及び専門人材の活用・・・達成 取組項目② SNS等を活用した便利で分かりやすい情報発信・・・達成 取組項目③ 各種行政手続におけるオンライン化の推進・・・未達成 取組項目④ マイナンバーカード等を活用した窓口サービスの向上・・・達成 取組項目⑤ 対応業務の品質向上に向けたデジタル技術の活用・・・達成				
				80%